

「教員免許更新講習での法教育講習実施事例について」

—筑波大学附属駒場における「法教育入門」を事例として—

鈴木啓文・弁護士 吉田俊弘・筑波大学附属駒場中高等学校教諭

[1] 講習内容「法教育入門—契約から裁判員制度まで—」

- ・法教育実践のための手掛かりとなるような講習に。
- ・身近な事例をもとに、法の基本的な考え方を学べるように。
- ・法や司法制度について体験的に学べるように。
- ・現場の教員の率直な疑問や問いを講習内容に活かせるように。
- ・法律家の視点を講習内容に活かし、現場の教員の疑問に応えられるように。

※吉田は、教員免許状更新講習の講師を務める傍ら、自身も現職の教員として、他の法教育講習に受講生として参加している→二つのタイプの講習

[2] 受講者のデータ

① 受講者の所属（定員40）

小学校（8人） 中学校（4） 高校（21） 特別支援（3） その他（4）

② 受講者の担当教科（免許状）

国語（1人） 社会・地歴・公民（18） 数・算（3） 保体（1） 芸術（1）
技家（3） 英語（1） 小・全科目（6） 他（6）

③ 受講者の年齢構成

30代（15人） 40代（10） 50代（15）

④ 受講理由（複数回答あり）

＜講座選択の理由＞

- ・法教育に関心がある 8
- ・法律知識や法的考え方を身に付けたい 15
- ・裁判員制度について認識を深めたい・生徒に説明できるようになりたい 19
- ・契約や社会生活と法について学びたい 4

＜本講座で学びたいこと＞

- ・法教育の内容（法の基本原則や考え方） 11
 e x. 現在の自身の実践に対するチェック 生徒の意見を交流させるなどの指導方法
- ・社会科以外の教科で活用できる実践法 2
- ・裁判員制度 14
- ・裁判のしくみ 模擬裁判 冤罪 死刑制度 8
- ・身近な生活の理解、身近におこるトラブルに対処する方法 6
 e x. 悪徳商法、福祉と法、成年後見制度、著作権
- ・学校における法問題 2

⑤ 受講後のアンケート

（別紙）

<筑波大学の用意した講習内容一覧>

→受講生は、これを読んで受講するかどうかを決定することになる。

| | | | |
|----------|--|------|-------|
| 講習名 | 法教育入門 ～契約から裁判員制度まで～ 選択(6時間) | | |
| 講習日 | 平成22年8月21日(土) 会場 東京地区キャンパス(附属駒場中・高等学校) 8時30分受付開始 9時00分講習開始 | | |
| 受講定員 | 40人 | 講習形態 | 講義 演習 |
| 主な受講対象者 | 小・中・高・中等・特別支援学校教諭 | | |
| 担当講師 | 吉田 俊弘(附属駒場中高等学校教諭、早稲田大学非常勤講師) 鈴木 啓文(弁護士、筑波大学非常勤講師) | | |
| 講習の概要 | 第1部では、契約や事故など、私たちの生活に直接関る身近な事例をもとに、法の基本的な考え方について学びます。 第2部では、弁護士の指導のもと、裁判員裁判を念頭に、模擬裁判を実際に体験します。受講生の疑問にこたえる形でわかりやすく展開します。 | | |
| キーワード | 法 模擬裁判 紛争 契約 公正・自由 | | |
| 講習計画 | <p>[1] 生活の中の法</p> <p>法教育とは何か(40分)</p> <p>法教育の実践(紹介)ー法教育の実践例を映像で紹介するほか、弁護士など法曹関係者(団体)との連携についても紹介します。(60分)</p> <p>契約や事故を素材に、法の基本的な考え方について議論しましょう(80分)</p> <p>[2] 模擬裁判を試してみよう</p> <p>刑事裁判(70分)</p> <p>民事裁判(60分)</p> <p>ふりかえり(10分)</p> <p>[3] 認定試験ー筆記試験(40分)</p> | | |
| 成績評価の方法 | 筆記試験 (筆記試験は記述式であり、当日、配布される資料などの参照を可とします。) | | |
| 成績評価の基準 | <p>【筆記試験】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法教育の意義や法の基本的な考え方について意見を述べるができる。 ・法教育を通じて子どもたちに何を学んで欲しいのかを考えることができる。 | | |
| 受講当日の準備物 | 特になし | | |
| 講師より | 本講座は、法や司法制度の意義や機能を体験的に学びながら、法教育の考え方や方法を身につけることを目標としています。法教育を通じて子どもたちに何を学んで欲しいのか、何を伝えたいのかを考えるきっかけとさせていただければ幸いです。 | | |

<講習当日配布した講習内容の概要>

筑波大学教員免許状更新講習「法教育入門—契約から裁判員制度まで—」

[1] 実施日；2010年8月21日（土） 9：00～16：20

[2] 第一部 9：00～12：10 <生活の中の法>

9：00 講習開始

9：00～9：40（40分）

| 項目 | 内容 | 資料 |
|----------|--|---|
| ①法教育とは何か | 法教育の成立と意義 法教育研究会の取り組み紹介 新学習指導要領の意味 | ・レジュメ ・橋本康弘「「法教育」実践のための覚書」 ・吉田俊弘「法教育の実践から見えてくるもの」 ・小・中学校学習指導要領の新旧比較表 ・高等学校学習指導要領新旧対照表 (公民「現代社会」抜粋) |

9：40～10：40(60分)

| 項目 | 内容 | 資料 |
|-----------|--|--|
| ②法教育の実践紹介 | 映像紹介 ・「はじめての法教育」の実践 司法教材づくりの経験から ・高校生模擬裁判選手権 その意義と課題等 ・弁護士会などとの連携 | 視聴するもの ・はじめての法教育 DVD など ・高校生模擬裁判選手権DVD |

10：40～10：50 休憩

10：50～12：10(80分)

| 項目 | 内容 | 資料 |
|------------|---|--|
| ③法の基本的な考え方 | 契約—契約することの意味を考える 事故—誰が責任を果たすのか事例に新しい条件を加えて考えてみる ※いずれも、吉田が概略を話しますので、事例に意味を与えたり、条件を加えて考えるなど、詳細は鈴木先生からお願いします | 契約—私法教材第2プラン 「はじめての法教育Q&A」 p. 69～ 事故—司法教材・交通事故 同上 p. 164～ ※現場の教員から見て分からないことなどをまず私から出してみますが、参加の先生方からも質問やご意見を出していただけるように持って行きたいと思います |

12：10～13：00 昼食・休憩

[3] 第二部 13:00~15:30 <模擬裁判を試してみよう>

13:00~14:10 (70分)

| 項目 | 内容 | 資料 |
|-----------------------|--|--|
| ④模擬裁判の意義と 取り組みについて | 模擬裁判の意義 ーシナリオ型と創作型 進める際の留意点 | ・鈴木啓文「裁判員裁判を学校で取り上げる際の 留意点」 |
| ⑤刑事裁判 | 役割を決め、事例(シナリ オ)を読み上げたうえで、 自由にディスカッション してみる ー補足；小学校向け教材紹介 | ・法務省裁判員教材 ※ P.62~74印刷 →評議を行います ・「オオカミなんか怖くない」 殺オオカミ事件 |

14:10~14:20 休憩

14:20~15:30 (70分)

| 項目 | 内容 | 資料 |
|-------------------------------|---|--|
| ⑥民事事件 | 事例を用いて、自由にディスカ ッションしてみる | ・SNAP VS ○×出版社 ※鈴木先生から、模擬裁判を実施するうえ で、刑事と民事の違いなどについて説明を加 えてください。 |
| ⑦ふりかえり ※小学校などの生徒 に向けて補足 | 模擬裁判の意義を考える →小中高ごとに、より望ましい教材 や進め方について検討します。 | |

15:30~15:40 休憩

[4] 第三部 15:40~16:20 <認定試験>